

みんなで考える宿泊税の使い道について（意見交換会） 議事概要

日 時：6月29日（月）1部 9：30～11：00 / 2部 13：30～14：10

場 所：町民センター

出席者（オンライン含む）：

- ・ニセコ町役場商工観光課（馬淵、八木、久保、辻、平井）
- ・ニセコ町役場税務課（鈴木、大澤）
- ・事業者様 19 社

※敬称略

議 事：1.開会

2.定率制に関する事務の変更・留意点（税務課説明）

3.ニセコ町宿泊税の使い道検討について（商工観光課説明）

4.意見交換会

5.閉会

開会

税務課説明（定率制に関する事務の変更・留意点）

- ・ 2026 年 11 月 1 日宿泊分からニセコ町宿泊税は定額制から定率制（3%）に変更
 - ・ 新しい手引きは 2026 年 7 月下旬に通知予定。
 - ・ 宿泊料金から消費税、食事代を除いた金額が課税対象。（具体は説明資料に添付）
 - ・ 宿泊人数の正確な把握が難しい事業者の実態を踏まえ、事業者ごとの合理的な算出方法を認める方針。
- 例）予約時の人数×宿泊日数をかけるなど算出根拠を説明できれば可。

商工観光課説明（ニセコ町宿泊税の使い道検討について）

R7 年度の宿泊税活用事業（資料 1）

- ・ 令和 7 年度は、事業全体の規模は約 6 億円で、そのうち宿泊税からの充当額は 1 億 8200 万円となる見込み。
- ・ ニセコ周遊バスやスキー場アクセス道路の除雪など、交通・インフラ関連事業が予算の主要な構成要素を占めている。
- ・ 人材確保支援や冬季の医療救急体制の充実など、地域社会の持続可能性を支える事業にも宿泊税が活用されている。
- ・ 余剰金として、令和 7 年度末に約 1 億 1,900 万円が宿泊税基金に積み立てられる予定。

※詳細は別紙資料 1 のとおり。

R8 年度活用事業（当初予算）（資料 2）

- 昨年度と同様の事業に加え、新規事業として、要望が多かった道路へのロードヒーティング設置（予算 2,400 万円）を盛り込む。
- Wi-Fi 導入調査に 4,000 万円が計上されたが、費用対効果や携帯電波改善を優先すべきとの意見があり、事業内容の見直しが必要。
- 夏季のニセコ周遊バス運行が 48 日間に大幅拡大され、通年での観光客誘致と利便性向上へのシフトが強化。

※詳細は別紙資料 2 のとおり。

ニセコ町宿泊税活用事業（概要）（資料 3）

- 対象を宿泊事業者、飲食店、観光施設管理者とし、宿泊税改正に伴うシステム改修や観光イベント、観光 DX、災害対策、マナー啓発などを目的として事業に対し、補助上限額は各事業組み合わせで最大 400 万円。
- 宿泊税改正対応（別紙資料 3 メニュー 2）は補助率 10/10、改修上限 150 万円、導入 150 万円、運用費 50 万円。事業者により改修費のばらつきが大きく、全てをカバーできない可能性を認識。当初 100 万円案からヒアリングを経て 150 万円へ増額。
- 総予算 2,500 万円。執行は先着順懸念があるが、最優先は宿泊税改正対応（メニュー 2）への補助。

※詳細は別紙資料 3 のとおり。

質疑応答（意見含む）

別紙 QA 表のとおり

開会

以上